

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年8月26日

【評価実施概要】

事業所番号	10728000293
法人名	医療法人 原会
事業所名	グループホーム 旭ヶ丘
所在地	群馬県伊勢崎市間野谷町 135-1 (電話) 0270-70-5111

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
訪問調査日	平成 21 年 7 月 29 日

【情報提供票より】(21年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤 21 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 7.2	

(2) 建物概要

建物構造	木 造り
	1階建ての 階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	A棟60000円B・C棟90000円	その他の経費(月額)	実費	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円) 無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	150 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	7 名	女性	20 名
要介護1	12 名	要介護2	8 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 86.77 歳	最低	76 歳	最高	102 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	伊勢崎佐波医師会病院 イズミ歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

3ユニット経営の当ホームは各ユニットが相互に行き来し易い作りに工夫されており、玄関ホールは利用者同士の憩いの場となり、交流も行われている。ユニット毎に共用空間や居室の雰囲気は異なるが、いずれも明るく清潔感があり、各利用者の居室からの眺めにも配慮が行き届いている。出来るだけ入居前の生活の延長を心掛け、一人ひとりの能力や趣味を活かした役割や楽しみごとの支援に取り組んでおり、利用者は明るく、のびのびとした環境の中で日々の生活を営んでいる様子が伺われた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題であった地域密着型サービスとしての理念の見直しについては、全職員で話し合い、従来の理念を見直して地域性を盛り込んだ新たな理念を作り上げた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は管理者が作成したものである。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>定期的に開催しており、ホームからは行事の様子や利用者の状況などを報告、各委員と意見交換をしてサービスの質の向上に活かしている。傾聴ボランティアの受け入れや献立を掲示して欲しいとの要望を取り入れ、サービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>重要事項説明書に苦情相談機関を記載すると共に、ホーム窓口に意見箱を設置している。家族へのアンケートを実施したり、家族来訪時には話しやすい雰囲気を作っている。職員の服装がバラバラ、言葉づかいの問題、職員退職時には知らせたいとの意見が出され、服装の問題は同じエプロンを着用することにし、他の点についてはいずれも改善に取り組んだ。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入しており、地域の行事(文化祭・鯉のぼりをあげる会・間野谷祭り等)に積極的に参加し、ホームの行事(納涼祭や運動会等)には地域の方々に参加してもらい交流を深めている。出来るだけ地元で買い物や外食等をしており、地域の一員として生活することを大切に考えている。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を全職員で確認し、従来の理念を見直して地域との関連性を盛り込んだ新たな理念「高齢者の尊厳を大切にしながら地域の中で生活する」を作りあげた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関や各ユニットの目に付きやすい所に掲示すると共に、家族や近隣の人達にも理解してもらえよう、グループホーム新聞に理念を掲載している。又、毎月の勉強会では理念を確認しながら日々の関わりを振り返り、更なる理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域の行事(文化祭・鯉のぼりをあげる会・間野谷祭りなど)に積極的に参加し、ホームの行事(納涼祭や運動会等)には地域の方々に参加してもらい交流を深めている。出来るだけ地元で買い物や外食等をしており、地域の一員として生活することを大切に考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果を踏まえ、地域密着型サービスの理念の見直しについては話し合い、地域性を盛り込んだホーム独自の新たな理念を作り上げた。今回の自己評価は管理者が作成したものである。	○	評価の一連の過程を全員で取り組むことで職員の意識合わせ、ケアの振り返り、見直し等が可能となり、サービスの質の確保に活かせることを考慮し、自己評価は全職員で取り組んで欲しい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的を開催しており、ホームからは行事内容や利用者の状況などを報告、意見交換をしサービスの向上に活かしている。傾聴ボランティアの受け入れや献立を掲示して欲しいとの要望を取り入れ、サービスに反映させた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年1回、市主催の三者懇談会(市担当者・介護相談員・事業所の三者が会合を持ち意見交換をする場)の出席、七夕祭りに七夕飾りの出展、緑化フェアへの参加などにより交流を深める取り組みを行っている。ホームの事故報告や相談事で市の担当者を訪ねたり電話等で意見を伺う等、市との連携の機会を作っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の来訪時には利用者の日頃の暮らしぶりや健康状態を報告している。毎月発行のグループホーム新聞と一緒に担当者が利用者別に日々の様子を記したお便りを送っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談機関を記載すると共に、ホーム窓口に意見箱を設置している。家族へのアンケートを実施したり、家族来訪時には話し易い雰囲気を作るよう心掛けている。職員の服装がバラバラ、言葉づかいの問題、職員退職時には知らせて欲しい等の意見が出され、服装の問題は同じエプロンを着用することにし、他の点についてはいずれも改善に取り組んだ。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動・離職を最小限に抑えるようにしている。基本的には各ユニットの職員は固定化し、馴染みの職員による対応を心掛けている。管理者は職員に対して気配りをし、勤務し易い環境づくりを行っている。OJT(職員教育)を取り入れたり、新入職員に対しては約半年間は管理者や先輩職員が現場において指導にあたっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修(実践者研修やレベルアップ研修等)には交代で参加し、内容については会議等で報告している。老人保健施設と合同の勉強会を毎月開催しており出来るだけ全員が参加している。人事考課制度を取り入れて、職員は其々個人目標を設定し、目標達成度や実績などを評価することで職員の質の向上に反映させている。無資格者には働きながらヘルパーの資格取得の講座を紹介する等の応援をしている		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入して、各種研修会・グループホーム大会・ブロック会議等に参加し情報交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホームを見学してもらい、利用者の様子や中の雰囲気を感じてもらって、利用に結び付けている。職員が自宅や施設を訪問し、本人や関係者から情報を聴くこともある。入居後間もなくは声かけをまめに話を聞いたり、気分転換のために興味のもてることを役割としてお願いしたり、一緒に外に散歩に出かけるとか、家族に電話をかけて声を聞く等、状況により柔軟に		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は一緒に生活をする仲間として、喜びや楽しみを共に感じながら生活している。先輩としての利用者から習字・俳句・園芸・食事作り・味付けなど教えてもらう場面が多く、常に感謝の気持ちを伝えている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の言動・係わりの中で何気なく発する言葉や表情・家族からの情報等により、希望や意向の把握に努めている。意思疎通の困難な方に対しては言葉かけの工夫をしたり、選択する場面を提供することで判断する場合もある。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意見や要望を基に、職員が記録している情報ノートを参考にし、カンファレンスで話し合い、本人・家族・関係者の意見が反映された介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回のモニタリングと3ヶ月1回の見直しを行っている。本人の状態に変化が見られた時にはその都度見直しして、現状に即した計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の希望や状況に応じて、買物同行・通院介助・緊急時の対応など柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。希望により訪問診療を受けている方は2週間に1回、受診しており、結果は家族来訪時や電話で報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に「心身状況が急変もしくは重度化した場合の対応について」を明記しており、入居時に本人・家族に説明している。入居後も利用者の状態の変化や本人・家族の思いの変化などを踏まえて、定期的に説明、話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護法についての研修に参加し、プライバシー保護を徹底している。勉強会やミーティングの折には日ごろの言葉かけや対応についての話題に触れ、職員の資質向上に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には1日の流れはあるが、一人ひとりの体調に配慮しながら、起床時間、食事の時間、散歩、買物、おしゃべり等出来るだけ利用者の希望に沿った支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聴きながら献立係がメニューを作っている。利用者は職員と一緒に配膳、テーブル拭き、お箸並べ、お茶入れ等をして、同じテーブルで、同じ食事を摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員が一方的に決めず、利用者の体調等を考えながら、入浴を希望する日に対応しており、毎日入浴している方もいる。拒否の方には時間をずらしたり、職員を替えたり工夫と合わせてシャワー浴で対応することもあるが、少なくとも週に2回の入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	習字の教室・掃除・外食・縫物・園芸・梅酒作りなど、一人ひとりの生活歴、能力、趣味等を活かした役割や楽しみごと、気晴らしの支援をしている。月に1度の晩酌(ビールや酒など)の日は楽しみの一つとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や利用者の気分・希望に合わせて、日常的に散歩・ドライブ・外食・花見などに出かけ、季節を肌で感じてもらい、ストレス発散に活かしている。庭園に設置のベンチなどで外気浴をし、気分転換を図っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の見守りや利用者同士の言葉かけ等により、日中は鍵をかけず、自由な暮らしを支援している。利用者が外出しそうな気配を感じた場合は、さりげなく言葉をかけたり、一緒に外に出て気分転換を図るよう対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力により、法人合同の避難訓練(昼間と夜間を想定)や消火訓練を区長、民生委員、地域包括支援センター職員等の協力を得て実施している。又、運営推進会議等で地域の人々に協力をお願いしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のアドバイスにより栄養バランスのとれた食事を提供しており、食事や水分の摂取状況を毎日記録し、職員は情報を共有して支援に繋いでいる。利用者の体調や状態によりロミをつけたり粥にするなどの配慮をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には朝顔やゴーヤが植えてあり、日よけとしながら収穫の喜びと季節を感じられるよう、心ある工夫が伺える。玄関ホールには椅子・ベンチ・ピアノ・季節の草花・暖簾があり各ユニットの利用者の寛ぎの場となっている。居間の壁面には行事の写真・利用者の作品等が掲示されて居心地良く過ごせるような配慮が見られる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ・籐の椅子・時計・書道の道具・写真・絵画・衣装箱・毛布など、利用者はそれぞれ使い馴れた物や好みものを持ち込んで、個別性のある居室作りを工夫している。各居室からは緑の木々が眺められ落ち着いた気持ちを持つことができる。		